

伊達貨物運送株式会社 行動計画

女性が働きやすい職場環境に向けて、次の行動計画を策定する。

- 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- 目標 ウェルネス休暇（生理休暇等）取得率の向上（目標：30%）
- 取組内容 生理休暇及び健康管理に関する健診受診の向上に向けて

令和7年4月～ウェルネス休暇制度の見直し（就業規則・日数等）

令和7年6月～就業規則改定・社員への周知

令和7年7月～ ウェルネス休暇制度の実施開始

- 上記他福利厚生の見直し

令和7年4月～就業規則の特別休暇・福利厚生についての見直し